

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成20年度第5回）  
議 事 録（速報版）

1. 日 時 平成21年3月3日（火） 13:00～18:05

2. 場 所 国民會館 12階 武藤記念ホール

3. 出席者

○ 委 員 吉川和広 委員長  
池淵周一 委員、黒田勝彦 委員、服部保 委員、槇村久子 委員、  
松川雅典 委員、山下淳 委員  
(欠席委員) 篠崎由紀子 委員、戸田清子 委員、林宜嗣 委員

○ 事務局 近畿地方整備局長、副局長、総務部長、企画部長、河川部長、  
道路部長、営繕部長、用地部長、  
(国道478号京都第二外環状道路のみ)  
西日本高速道路株式会社建設事業部建設グループリーダー、  
西日本高速道路関西支社建設事業部長、  
西日本高速道路関西支社京都工事事務所長

4. 議 事

(1) 開 会

(2) あいさつ（近畿地方整備局局長）

(3) 事業評価監視委員会審議

1) 審議

[再評価]

国道163号 清滝生駒道路  
国道1号 栗東水口道路Ⅰ  
国道8号 塩津バイパス  
国道161号 志賀バイパス  
国道9号 京都西立体交差  
国道478号 京都第二外環状道路  
国道2号 相生有年道路  
国道24号 紀北西道路  
近畿自動車道紀勢線（田辺～すさみ）  
国道27号 下山バイパス  
国道483号 和田山八鹿道路

[完了後の事後評価]

国道9号 八鹿バイパス

(4) 事業評価監視委員会報告

猪名川総合開発事業

(5) 閉会

## 5. 審議結果

### [再評価]

#### ・国道163号 清滝生駒道路

審議の結果、「国道163号 清滝生駒道路」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

#### ・国道1号 栗東水口道路Ⅰ

審議の結果、「国道1号 栗東水口道路Ⅰ」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

#### ・国道8号 塩津バイパス

審議の結果、「国道8号 塩津バイパス」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

#### ・国道161号 志賀バイパス

審議の結果、「国道161号 志賀バイパス」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

#### ・国道9号 京都西立体交差

審議の結果、「国道9号 京都西立体交差」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

#### ・国道478号 京都第二外環状道路

審議の結果、「国道478号 京都第二外環状道路」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

#### ・国道2号 相生有年道路

審議の結果、「国道2号 相生有年道路」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

#### ・国道24号 紀北西道路

審議の結果、「国道24号 紀北西道路」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

#### ・近畿自動車道紀勢線（田辺～すさみ）

審議の結果、「近畿自動車道紀勢線（田辺～すさみ）」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

#### ・国道27号 下山バイパス

審議の結果、「国道27号 下山バイパス」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

・国道483号 和田山八鹿道路

審議の結果、「国道483号 和田山八鹿道路」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

[完了後の事後評価]

・国道9号 八鹿バイパス

審議の結果、「国道9号 八鹿バイパス」の完了後の事後評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に行われており、対応方針（案）のとおりでよいと判断される。

6. 報告

猪名川総合開発事業（余野川ダム）については、当面の間実施しない方針であること、淀川水系河川整備計画策定の進捗状況および川上ダム他3ダムの事業実施状況の報告を受けた。

以 上